

# 事業評価シート

担当課・室長：自動車環境対策課長

事業名	総量削減対策
上位施策名	大気環境の保全 (イ 浮遊粒子状物質対策)
1 事業の概要	自動車NOx法を改正し、規制対象として新たに粒子状物質を加え、大気汚染の著しい地域を粒子状物質対策地域と指定し、関係都府県による総量削減計画の策定、車種規制や事業者指導等の各種施策を実施することにより、道路沿道地域における浮遊粒子状物質の環境基準達成を目途とした粒子状物質の総量削減を図る。
2 進捗状況	特に大都市圏における浮遊粒子状物質の環境基準の達成状況が低い水準で推移している。 このため、自動車NOx法を改正し、粒子状物質を対象物質に加え、事業者に係る措置を強化したとともに、車種規制値など同法に基づく対策の強化を図ることとしている。
3 評価	車種規制の強化及び事業者指導の強化等を図り、特定地域内における浮遊粒子状物質に係る環境基準の早期達成を目指すべく自動車NOx法を改正した。今後、改正自動車NOx法の目標を達成するため、本法に基づく施策の具体化を図るとともに、各施策の進捗管理・点検を行うことが必要である。
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減法施行管理費</li> <li>・自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策推進費</li> <li>・低公害車普及事業費補助</li> <li>・大気環境改善のための電気自動車活用実証調査</li> <li>・事業所等における自動車管理計画策定事業</li> <li>・環境保全交通体系（E S T）推進経費</li> </ul>
5 対応副施策等	